

第3号様式（第3関係）

第2回豊山町高齢者保健福祉審議会議事録

- 1 開催日時 平成28年3月3日（木）午前10時00分～午前11時00分
- 2 開催場所 保健センター2階 研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員 6名  
井上宜昌、江崎弘、安藤律子、小原輝彦、永末美智子、小坂啓史  
※欠席者：2名 寺町信秀、小泉チエ子
  - (2) 事務局  
保険課長 高桑 悟、高齢者・介護係長 横田 仁美、主事 川原 美香、  
地域包括支援センター保健師 長友 妙子
- 4 議題
  - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の開始について
  - (2) 第7次豊山町高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画の進捗状況報告
  - (3) その他
- 5 会議資料  
冊子：第7次豊山町高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画  
資料1：豊山町地域包括支援センター事業計画について  
資料2：第7次豊山町高齢者福祉計画・第6次介護保険事業計画の進捗状況
- 6 議事内容

司会	それでは、ただ今から、平成27年度第2回高齢者保健福祉審議会を開会します。 本日の司会進行をさせていただきます、保険課高齢者・介護係の川原です。よろしくお願ひします。 まず、本日、寺町・小泉委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告します。
司会	初めに、会長から一言ご挨拶をいただきます。
会長	(挨拶)
司会	ありがとうございました。 続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。 (配布資料の確認)

司 会	<p>次に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。</p> <p>町では、情報公開の一環として、審議会や委員会等の議事録を町のホームページに掲載することになっております。</p> <p>本会もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきます。</p> <p>掲載について、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
司 会	<p>ありがとうございます。</p> <p>また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました2名の方と会長の計3名で、議事録の内容を確認することになります。</p> <p>それでは、これからの審議会の議事進行については、井上会長にお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、ただ今から、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、小原委員と安藤委員を指名します。</p> <p>議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いします。</p>
会 長	次第に従いまして、議題の(1)「介護予防・日常生活支援総合事業の開始について」の説明を事務局からお願いします。
事務局	<b>【議題1の説明】</b>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆さんからご意見やご質問がありましたら、いただきたいと思えます。</p>
委 員	基本チェックリストとはどういったものですか。
事務局	<p>基本チェックリストとは、国から指定された、運動、栄養、口腔機能、認知、閉じこもりに関する25項目の質問があり、それぞれの項目に関して該当基準が設けられており、何点以上は総合事業対象者、要介護申請対象者という振り分けを行うための用紙です。また、チェックリストにより、本人にとって必要な介護を見極める際に利用します。チェックリストは、保険課及び地域包括支援センターの窓口において、ご本人やご本人に代わりご家族が相談にみえた場合に行います。</p>
委 員	家族がいない人、本人が出かけることが出来ない方はどうしたらいいですか。
事務局	希望があれば、ご自宅に訪問してチェックシートを実施するこ

	とも考えております。
委員	近所の方でもいいですか。
事務局	地域の方の見守りはとても重要と考えております。 ご近所の方で気になる方がみえれば是非ご連絡ください。
委員	地域包括支援センター運営協議会で検討してほしいと思うのですが、認知症の高齢者の徘徊に対応するために、連絡、協力体制について、啓発活動だけでなくネットワーク作りを積極的に行ってほしいと思います。
事務局	認知症施策に対する現在の取り組みをお話しします。まず、徘徊が想定される高齢者の方で、かつ自分でGPSを持てる方についてはGPSの貸出をしています。これは、ご本人の居場所をご家族に知らせることができるというものです。利用してみえる方のご意見を聞いて、改良すべき点があれば、今後利用しやすいものにしていきます。また、「認知症サポーター養成講座」を開催しており認知症の方の病気の内容、見守りの仕方を伝えています。加えて近隣市町と連携していますが、まだ万全ではないので、今後、体制づくりを検討していきます。
委員	ご家族から徘徊の連絡を受けたらすぐ情報が入るような、徘徊者の早期発見ができるような仕組みづくりをして欲しいと思います。
委員	私の地域では、認知症の方を介護している方が、自分から情報発信と協力依頼をしていることから、地域で見守る気持ちが育っています。例えば、私の知人で、ゲートボールにご夫婦で参加している人がいます。夫は認知症のため、奥さんが代わりに点数表を付けています。他の参加者はその姿を見て認知症を身近な問題と捉え、互助の気持ちが生まれています。昔に比べ、認知症に対する意識が高くなっていることが分かります。 話は変わり、介護保険料のことですが、実際に介護を受けるとどのくらいの費用がいるのか、どんな人が介護されるのかなど、まだまだ制度について知らないことだらけです。介護保険料を徴収している以上、保険料の使われ方や制度について周知して欲しいと思います。
事務局	町では、毎月、65歳になった方を対象に、介護保険被保険者証と併せて、介護保険の仕組みや保険料の納め方、介護保険サービスの使い方、利用料についての説明がしてあるしおりを送っています。それ以外にもこれまでに、広報で介護保険制度についての特集を組んでお知らせをしてきましたが、住民の方が介護保険制度を十分に知るのは、実際に介護に携わるようになった時です。町としては、今後も定期的に介護保険制度の周知に努めてまいり

	ます。また、認知症の方を、地域で支えることができるよう、町として今後も事業内容を検討しながら取り組んでいきます。
会 長	認知症の症状や、認知症になった場合に受けられるサービスは何かなど、想定問答集を作成してもいいと思いますね。
会 長	委員の皆さんのご意見は出尽くしたようですので、議題の（１）「介護予防・日常生活支援総合事業の開始について」は、終わります。
会 長	次に議題の（２）「第７次豊山町高齢者福祉計画・第６次介護保険事業計画の進捗状況報告について」の説明を事務局からお願いします。
事務局	<b>【議題２の説明】</b>
会 長	説明が終わりました。 委員の皆さんからご意見やご質問がありましたら、いただきたいと思います。
委 員	福祉用具貸与などのサービスは、どのようにして提供されるのですか。
事務局	要介護・要支援認定を受けた方はまず、介護保険のサービスを利用するにあたって、ケアマネジャーという介護の相談員に相談をします。相談を受けたケアマネジャーは、本人の身体状況からどのようなサービスが必要かを検討した結果、例えばベッドや手すりが必要であるということであれば、介護サービスとして利用者に提供します。単に高齢者というだけで全てのサービスが受けられるわけではありません。
委 員	分かりました。
会 長	他にご意見がないようですので、議題の（２）「第７次豊山町高齢者福祉計画・第６次介護保険事業計画の進捗状況報告について」は、終わります。
会 長	続きまして、議題（３）「その他」について事務局からありますか。
事務局	ありません。
会 長	本日予定しておりました審議会の議題については、全て終了しました。 以上をもちまして、平成２７年度第２回高齢者保健福祉審議会を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。
司 会	井上会長、ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

6 その他

上記のとおり、第2回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成28年3月 日

会 長 井 上 宜 昌

署名人 安 藤 律 子

署名人 小 原 輝 彦